



## 福祉保健課からのお知らせ

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年度  
国民年金保険料額

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、  
月額17,920円です。保険料は様々なお支払い方法に対応しています。  
また、まとめて前払い（前納）すると割引が適用されるのでおトクです。

(参考) 令和8年度 国民年金保険料 納付額早見表

単位：円

払い方の種類	毎月納付		当月末振替 (早割)		6カ月前納		1年前納		2年前納	
	金額	割引額	金額	割引額	金額	割引額	金額	割引額	金額	割引額
納付書 クレジットカード	17,920	-	-	-	106,650	870	211,220	3,820	418,510	16,010
口座振替	-	-	17,860	60	106,300	1,220	210,530	4,510	417,150	17,370

#### 納付督促について

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して電話や文書による納付督促を民間事業者に委託しています（土・日・祝日や夜間などにも行っています）。

※民間事業者の担当者が訪問することや現金をお預かりすることはありません。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付義務を負う配偶者および世帯主）の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

#### 保険料の「免除制度」があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除・納付猶予される制度があります（過去2年までさかのぼって免除申請ができます）。

■免除（全額免除・一部免除）申請 ■納付猶予申請 ■学生納付特例申請

- 申請窓口は役場もしくは年金事務所です。詳しくは役場福祉保健課へお問合せください。
- スマートフォンやパソコンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用して電子申請もできます。

■問合せ先 鷹巣年金事務所 ☎0186-62-1490  
福祉保健課 ☎76-4608

### 就職・退職した際の健康保険の切り替え手続きについて

#### 就職したとき

国民健康保険の脱退 (加入者のみ)	国民健康保険に加入していた方が、就職して職場の健康保険に加入した場合、脱退の手続きが必要です。
脱退に必要なもの	脱退する方全員の国民健康保険被保険者証または国民健康保険資格確認書、脱退する方全員の新しい資格確認書、世帯主および脱退する方全員のマイナンバーカード、手続きされる方の身分証明書

#### 退職したとき

国民健康保険の加入 (被用者保険に加入した方以外)	社会保険や共済組合などに加入していた方が退職により資格を喪失し、他の職場の健康保険（任意継続を含む）に加入しない場合は、国民健康保険の加入手続きが必要です。
加入に必要なもの	<b>本人のみ加入の場合：</b> 「離職票」「資格喪失証明書」等の資格喪失日が記載されたものと、世帯主および加入する方のマイナンバーカード、手続きされる方の身分証明書 <b>本人と家族が加入の場合：</b> 本人と家族の喪失内容が記載された「資格喪失証明書」と世帯主および加入する方全員のマイナンバーカード、手続きされる方の身分証明書
退職した職場の健康保険に最大2年加入できる任意継続制度の手続き	<b>町ではできない手続きです。</b> 手続きや保険料については各保険事務局にお問い合わせください。 健康保険の被保険者期間が継続して2カ月以上あり、退職の翌日から20日以内に手続きをすれば、その後継続して2年間は、任意継続被保険者として退職後も同一の健康保険に加入する事ができます。

## ニッコケタクシー

介護タクシー

能代の病院を受診の際は、**どなたでも** 付き添いも  
ぜひ、安全安心ニッコケをご利用ください。(有料)

090-2366-2525

### 町内の移動に! 八峰町デマンド型乗合有償運送

ご自身の都合に合わせた時間に利用できます。町内の買い物や通院などに、幅広く利用されています。自宅まで迎えに来ます。

【運賃】400円(マイナンバーカード提示で100円割引)  
【運行日時】月曜日～金曜日 8:30～17:00  
【予約・お問合せ】☎090-5000-2372



#### 5月の住宅相談日

5月11日(月)

峰栄館1F  
午前9:00～12:00  
相談料は500円です



お困りごとを安心に  
後藤徳行建築設計事務所 090-5843-1835

俺の姿を見てくれ  
誰も俺の存在には気づかないが  
今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。  
行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る  
暑かろうが寒かろうが、与えられたポジションから  
「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。  
それが俺の使命。

境界は「近隣との「和」の証」  
土地家屋調査士  
コニシ登記測量事務所  
〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 電話 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029